

水俣病と認定か

診査協議会 脳性小児マヒの15人

水俣病診査協議会は十六日熊大で一年ぶりに協議会を開き、さきに脳性小児マヒと診断された十五人のこともたちの取り扱いを協議するが、全員水俣病と認定する可能性が強いといわれる。

この脳性小児マヒのこともたちは三十年から三十五年にかけ水俣病の多発地帯の同市湯堂、月の浦、茂道の三部落に集団的に発生したもので、最初は十七人のこともが脳性小児マヒと診断されていた。しかしその後の研究で、

たに水俣病の疑いが濃くなり、とくに昨年三月末患者の一人(二歳六カ月の女児)が死亡、熊大第二病理教室が解剖の結果水俣病ときわめて類似していることが明らかになり同病と認定された。だがわずかに一例だったため全員を水俣病と断定するところまでいかず、五回にわたる診査でも結論が出ないまま一年余もそのままとなっていたが、ことしの九月末さらに患者の一人(六歳の女の子)が死亡、熊

大で解剖した結果、いっそう水俣病の疑いが濃くなったといわれる。このため十六日の診査協議会でも第二病理の竹内教授が水俣病と断定すべきであると強く主張するほか水俣側の委員もこれに同調するものとみられ、残り十五人のこともたちが水俣病と認定される見通しが強くなった。

熊大第二病理の見方は水俣病の原因である有機化合物の毒性が母親の胎内で、あるいは母乳を通じて子どもに移行するといふもので、もし残り十五人が水俣病と認定されれば胎内での中毒という恐

るべき事実が確定することになり、その波紋は大きい。なお水俣病患者はこれまで八十九人が発病、三十五人が死亡している。